

令和7年度

# 西尾市 体育施設のご案内

2025.4 改正



## ◆目次

1	体育施設の概要	・	・	・	・	・	・	P 2
2	利用者登録	・	・	・	・	・	・	P 8
3	施設の予約	・	・	・	・	・	・	P 9
4	各施設・設備の料金	・	・	・	・	・	・	P 13
5	利用の取消し・変更	・	・	・	・	・	・	P 13
6	利用のルール	・	・	・	・	・	・	P 13
7	利用当日の流れ	・	・	・	・	・	・	P 15
8	体育施設の配置状況	・	・	・	・	・	・	P 15
9	Q & A	・	・	・	・	・	・	P 16

西尾市役所 (3階) スポーツ振興課

TEL 0563-54-0002 (直通) FAX 0563-57-1321

〒445-8501 西尾市寄住町下田 22 番地

E-mail [sports@city.nishio.lg.jp](mailto:sports@city.nishio.lg.jp)

## I 体育施設の概要

### 【屋内施設】

施設名	利用時間	所在地	TEL
総合体育館	9時～21時	小島町大郷 1-1	0563-54-7761
鶴城体育館	9時～21時	鶴城町上道天 24-1	0563-55-0168
中央体育館	9時～21時	丁田町前通 120	0563-55-0305
一色町体育館	9時～21時	一色町坂田新田沖向 95	0563-73-6187
一色B&G海洋センター	9時～21時	一色町坂田新田沖向 100-8	同上
吉良野外趣味活動施設	9時～21時	吉良町吉田大切間 19-1	0563-32-1602
吉良弓道場	9時～21時	吉良町小牧郷前 8	同上
東幡豆体育館※	9時～21時	東幡豆町中尾 3-1	文化交流センター北館 0563-63-0130
羽塚武道場(尚武館)	9時～21時	羽塚町本郷35-15	スポーツ振興課 0563-54-0002

▲休館日は月曜日(国民の休日に当たる場合は、翌日または別に定める日)及び年末年始

※令和7年4月1日から東幡豆体育館のカギはキーBOXに保管されます。

利用される方は、「あいち共同利用型施設予約システムに登録したメールアドレス」に暗証番号が届きますので、暗証番号を入力し、カギを取り出してください。

暗証番号が利用日の2日前になんでも届かない場合は文化交流センター北館(0563-63-0130)へご連絡ください。

詳しい利用方法はこちら



施設名	バスケットボール	バレー	室内テニス	フットサル	インディアカ	バドミントン	ソフトバレー	卓球	薙刀	剣道	空手	柔道	弓道
総合体育館	○	○	○			○		○	○	○	○	6人立	
鶴城体育館	○	○	○			○		○	○	○	○		
中央体育館	○	○		○	○		○	○	○	○	○		
一色町体育館	○	○	○	○	○	○		○		○			
一色B&G海洋センター	○	○				○		○	○				
吉良野外趣味活動施設		○				○		○	○				
吉良弓道場												6人立	
東幡豆体育館	○	○				○		○					
羽塚武道場(尚武館)								○	床板 畳なし	床板 畳なし			

- ◆ 総合体育館、中央体育館、鶴城体育館には、トレーニングルームがあります（総合体育館、中央体育館のみトレーナー常駐）。総合体育館には、屋内ランニングコースがあります。
- ◆ 総合体育館、中央体育館、一色町体育館（卓球場・多目的室）、一色 B&G 海洋センター（第2アリーナ）、羽塚武道場には、冷暖房設備があります。冷暖房を使用する場合は、別途、使用料がかかります。
- ◆ 記載のない運動種目を行う場合や面数等の詳細は、各施設へ直接お問い合わせいただくかホームページをご覧ください。

各施設の  
詳細はこちら→



西尾市スポーツ振興課及び各体育施設は、利用中の事故や負傷等の責任は負いかねます。  
(スポーツ安全保険等へのご加入をお勧めいたします。)

【屋外施設】

施設名	利用時間	所在地
善明市民運動広場	9時～17時 テニスコート、アーチェリー場は9時～21時	善明町中根原 11-5
室市民運動広場	9時～21時	室町中屋敷 152
西尾公園総合グラウンド※1	9時～21時 土・日曜日、祝日は21時30分まで※4	山下町泡原 70
古川緑地※2、3	6時～19時	志籠谷町上川成37-13 小島町岡ノ山1
鶴城公園	6時～19時	亀沢町 458-2
矢作川西尾緑地※3	6時～19時	上町西新開1-5
みなとまち1号緑地	6時～19時	港町2-1
中原インターチェンジ高架下 スポーツ施設 スケートボード場	9時～日没	志籠谷町切戸11
西尾東インターチェンジ高架下 スポーツ施設 グラウンドゴルフ23	日の出～日没	岡島町郷西 42番地
坂田球場	6時～21時	一色町坂田新田沖向 100-1
坂田テニスコート	9時～21時	一色町坂田新田沖向 100-1

▲休場日は年末年始。中原インターチェンジ高架下、坂田球場・坂田テニスコートの休場日は月曜日（国民の休日に当たる場合は、翌日または別に定める日）及び年末年始

※1 総合グラウンドは400mトラックのある陸上競技場です。

※2 1周2,800mのサイクリングコースがあります。

※3 テニスコートは予約が不要です。

※4 21時30分まで使用する場合は利用申請をする際に申し出てください。

施設名	軟式野球	少年野球	ソフトボール	サッカー	少年サッカー	テニス	グラウンド・ゴルフ	ゲートボール	アーチェリー	スケートボード
善明市民運動広場	①	①	①			④照 ハード			100m 射場	
室市民運動広場								②照		
西尾公園総合グラウンド	②照	②照	②照	①照	①照					
古川緑地			②	①	①	⑦ ハード		④		
鶴城公園						② ハード				
矢作川西尾緑地		①	③		②	⑧ ハード				
みなとまち1号緑地		①		①	①					
中原インターチェンジ高架下 スポーツ施設 スケートボード場										②
西尾東インターチェンジ高架下 スポーツ施設 グラウンドゴルフ23							②			
坂田球場	①照	①照	②照	①照	①照		③~④			
坂田テニスコート						④照 ハード				

○内の数字…コート数 / 照…照明あり

#### <お願い>

安全のため、以下の時間以降は照明をつけるようにしてください。照明を使用する場合は、別途、使用料がかかります。以下の時間以前でも照明を使用することは可能です。

- ◆ 3.4.8.9月 ..... | 8時以降
- ◆ 5.6.7月 ..... | 9時以降
- ◆ 10.11.12.1.2月 ..... | 7時以降



西尾市スポーツ振興課及び各体育施設は、利用中の事故や負傷等の責任は負いかねます。  
(スポーツ安全保険等へのご加入をお勧めいたします。)

【屋外施設】

施設名	利用時間	住所・所在地
コミュニティ公園 <sup>※1</sup>	6時～19時 テニスコートは9時～19時	吉良町上横須賀杉ノ木 30
横須賀公園 <sup>※2</sup>	6時～21時(11月～4月を除く) テニスコートは6時～19時	吉良町中野瀬田 65
吉良テニスコート場 <sup>※3</sup>	9時～21時	吉良町吉田須原126-1
吉良グラウンド・ゴルフ場	6時～19時	吉良町富田市子野 17
吉良野外趣味活動施設 ゲートボール場 <sup>※4</sup>	6時～19時	吉良町吉田大切間 19-1
きららテニスコート	9時～21時	吉良町駒馬大手1番地
寺部野球場	6時～19時	寺部町小浜 1-3
緑ヶ崎野球場	6時～19時	東幡豆町緑ヶ崎 10
寺部ソフトボール場	6時～19時	寺部町小浜 1-3
ふるさと公園グラウンド	6時～19時	鳥羽町大谷 35-10
浜ノ山グラウンド(A)	6時～19時	東幡豆町浜ノ山 4-23
浜ノ山グラウンド(B)	6時～19時	東幡豆町浜ノ山 4-23
臨海公園テニスコート	9時～21時	東幡豆町琵琶浦 55-5
幡豆ふれあいテニスコート <sup>※3,5</sup>	9時～21時	西幡豆町松下 54
松原グラウンド・ゴルフ場	6時～19時	西幡豆町古浜 75-1

▲休場日は年末年始及び月曜日(国民の休日に当たる場合は、翌日または別に定める日)

※1 サッカーゴールはありません。

※2 11月1日～4月30日までの利用時間は6時～19時

※3 板打ちテニスがあります。

※4 予約が不要です。

※5 クレイコートのため、硬式は不可です。

横須賀公園テニスコートは令和7年5月31日をもって廃止します



施設名	軟式野球	少年野球	ソフトボール	サッカー	少年サッカー	テニス	グラウンド・ゴルフ	ゲートボール	アーチェリー	スケートボード
コミュニティ公園			①	①	①	② ハード	②~④	①		
横須賀公園	①照	①照	②照	②照	②照	② ハード	①~③			
吉良テニスコート場						③照 ハード				
吉良グラウンド・ゴルフ場							①			
吉良野外趣味活動施設 ゲートボール場								②		
西尾市きららテニスコート						⑧照 砂入り人工芝				
寺部野球場	①	①					①			
緑ヶ崎野球場	①	①					①			
寺部ソフトボール場		①	①				①			
ふるさと公園グラウンド		①	①				①			
浜ノ山グラウンド(A)		①	①				①			
浜ノ山グラウンド(B)		①	①				①			
臨海公園テニスコート						③照 砂入り人工芝				
幡豆ふれあいテニスコート						③照 クレイ				
松原グラウンド・ゴルフ場							①			

○内の数字…コート数 / 照…照明あり

<お願い>

安全のため、以下の時間以降は照明をつけるようにしてください。照明を使用する場合は、別途、使用料がかかります。以下の時間以前でも照明を使用することは可能です。

- ◆ 3.4.8.9月 ..... 18時以降
- ◆ 5.6.7月 ..... 19時以降
- ◆ 10.11.12.1.2月 ..... 17時以降



西尾市スポーツ振興課及び各体育施設は、利用中の事故や負傷等の責任は負いかねます。  
(スポーツ安全保険等へのご加入をお勧めいたします。)

## 2 利用者登録

体育施設を利用する場合(専用利用)は、事前に利用者登録が必要です。

### (1) 利用者登録証

利用者登録をされた方には、利用者登録証(以下、登録証)を発行します。登録証は、登録した本人(または団体)に限り有効です。受付窓口で手続きをする際に必要です。

利用者登録の条件	高校生以上 1人につき1件、1団体につき1件	
有効期限	登録証の発行日から3年間	
手続き	運転免許証、マイナンバーカード等本人確認のできるものを持参の上、下段の受付窓口にて、「利用者登録申請書」を提出してください。	
受付窓口	総合体育館	TEL:0563-54-7761 FAX:54-7762
	鶴城体育館	TEL:0563-55-0168 FAX:55-0169
	中央体育館	TEL:0563-55-0305 FAX:56-0456
	一色町体育館	TEL:0563-73-6187 FAX:74-0021
	吉良野外趣味活動施設	TEL:0563-32-1602 FAX:32-1603
	文化交流センター北館	TEL:0563-63-0130 FAX:62-2800
	西尾市役所スポーツ振興課 ※月曜日受付可、土・日・祝不可	TEL:0563-54-0002 FAX:57-1321

### (2) 登録証の更新・変更

#### ア 登録証の更新

登録証には有効期限(3年間)があります。有効期限が近づいたら更新手続きをお願いします。更新手続きは、受付窓口で行ってください。有効期限を過ぎた登録証は無効となります。

#### イ 登録内容の変更

登録団体の代表者や担当者が変更となった場合や住所等が変更となった場合は、受付窓口で登録内容の変更手続きをしてください。

#### ウ 登録証の破損・紛失

登録証を破損または紛失した場合は、本人確認書類を持参し、受付窓口で再発行の手続きを行ってください。なお、同じ利用者登録識別番号(利用者ID)で再発行しますので、紛失した登録証が見つかった場合は、破棄してください。

### 3 施設の予約

施設の予約は、屋内施設は6か月先、屋外施設は3か月先まで予約することができます。

#### (1) 抽選予約

利用者登録をした方は、毎月1日から10日までの間に、屋内・屋外体育施設の抽選予約がオンライン予約システム「e あいち」からできます。

抽選結果は、毎月13日頃に、登録したメールアドレスに通知されます。当選した場合は、その月の13日から22日までの間に、8ページの受付窓口で利用許可申請（以下、本申請）をお願いします。本申請をしなかった場合は、全て自動で予約が取り消されます。

抽選予約は、1人（または1団体）につき、5件まで申し込みできます。5件を超える申請は、全て無効となります。操作が困難な方は受付窓口にお問い合わせください。

※1件の最大は4時間

※抽選対象外施設：中原インターチェンジ高架下 スポーツ施設 スケートボード場、

吉良テニスコート（板打ち）、幡豆ふれあいテニスコート（板打ち）

#### (2) web 仮予約

屋内施設は、利用日の6か月前（屋外施設は3か月前）の月の24日から利用日の2週間前までの間、オンライン予約システム「e あいち」から仮予約ができます。ただし、仮予約をした日から、10日以内に受付窓口で本申請をしないと、自動で予約が取り消されます。

#### (3) 受付窓口での予約

屋内施設は、利用日の6か月前（屋外施設は3か月前）の月の24日から受付窓口で直接予約もできます。直接予約をする場合は、利用の当日まで予約できます。

#### (4) 抽選予約・web 仮予約の手順

[https://www.e-shisetsu.e-aichi.jp/web\\_info.html](https://www.e-shisetsu.e-aichi.jp/web_info.html)



①「e あいち」より、施設予約システム簡易版をクリック

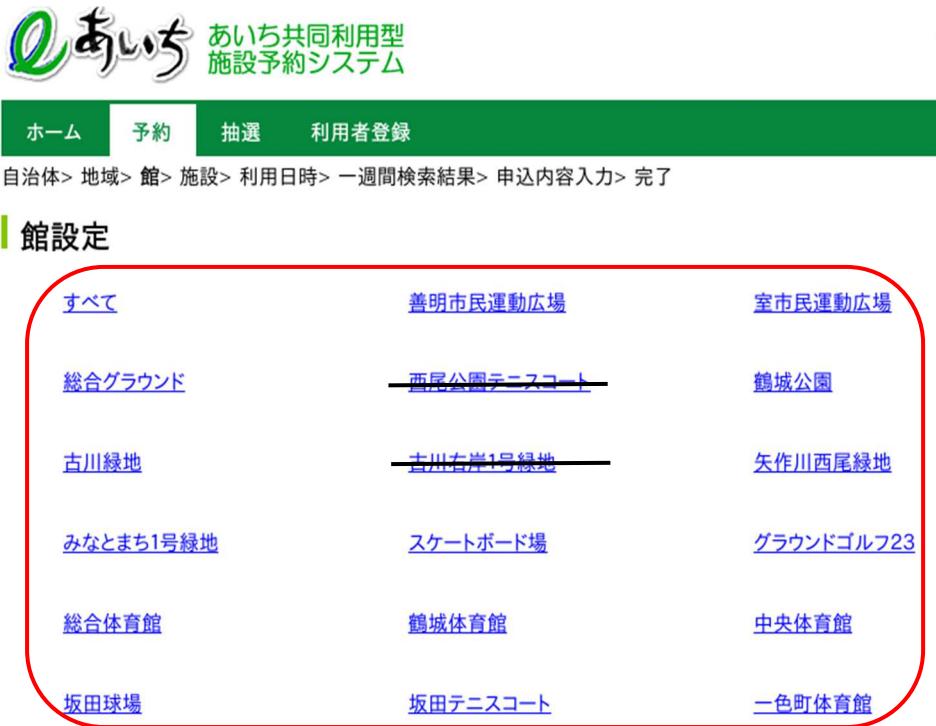
①ここをクリック

## ②ログイン情報を入力

## ③該当する申込みボタンをクリック

## ④「地域から」を選択し、「西尾市全域」をクリック

⑤利用希望する施設を選択し、クリック。予約をする。



あいち 共同利用型  
施設予約システム

ホーム 予約 抽選 利用者登録

自治体> 地域> 館> 施設> 利用日時> 一週間検索結果> 申込内容入力> 完了

### 館設定

すべて	善明市民運動広場	室市民運動広場
<a href="#">総合グラウンド</a>	<a href="#">西尾公園テニスコート</a>	<a href="#">鶴城公園</a>
<a href="#">古川緑地</a>	<a href="#">古川右岸1号緑地</a>	<a href="#">矢作川西尾緑地</a>
<a href="#">みなとまち1号緑地</a>	<a href="#">スケートボード場</a>	<a href="#">グラウンドゴルフ23</a>
<a href="#">総合体育館</a>	<a href="#">鶴城体育館</a>	<a href="#">中央体育館</a>
<a href="#">坂田球場</a>	<a href="#">坂田テニスコート</a>	<a href="#">一色町体育館</a>

## (5) 本申請について

Webで仮予約をした方	Webで仮予約した日を含めて10日以内にお近くの受付窓口で <u>本申請をしてください。</u>
抽選に当選した方	13日頃に指定したメールアドレスに結果が届きます。当選された方は13日～2 2日までの間にお近くの受付窓口で <u>本申請をしてください。</u>

※期間内に本申請をしなかった場合、自動で予約が取り消され、次回以降、当選しにくくなります。

※メールアドレス登録をしていない方は、「e あいち」中の「確認済の当選確認」で当選結果を確認する  
か、アドレス登録をしてください。

※吉良グラウンド・ゴルフ場利用希望者は直接、吉良野外趣味活動施設の窓口で利用申込みをしてく  
ださい。

※西尾公園総合グラウンド・羽塚武道場・東幡豆体育館・善明野球場・善明ソフトボール場・善明ア  
ーチェリー場・室市民運動広場は、利用日の7日前までに本申請をしてください。

## (6) 施設の空き状況について

施設の空き状況及び予約方法は下記から確認できます。

空き状況と予約方法	確認用二次元バーコード
各施設の空き状況	
屋内施設予約	
屋外施設予約	

以下の施設は利用の際の手続きが他の施設と異なります。

施設名	利用申請方法
中原インターインターチェンジ高架下 スポーツ施設 スケートボード場	利用者登録以外に、スケートボード場の利用登録（年度ご と）が必要です。また、出入口の鍵貸出が必要となりますの で、本申請は総合体育館でのみ受け付けます。 ※利用当日に鍵の受け渡しが必要です。
西尾東インターインターチェンジ東高架下 スポーツ施設 グラウンドゴルフ23	予約は各窓口でできますが、詳しくは、下記管理責任者へ お問い合わせください。 西尾市グラウンドゴルフ協会 担当 神谷 幸一氏 090-8336-3709 ※受付は前日まで
善明市民運動広場 アーチェリー場	利用日の7日前までに協会事務担当者へお尋ねください。 西尾市アーチェリー協会 事務担当 須田 譲氏 090-3852-0699

## 4 各施設・設備の料金

各施設・設備の料金は西尾市ホームページで確認してください。

## 5 利用の取消し・変更

本申請後の取消し、変更は以下のとおりです。取消し理由によっては、利用料を還付します。利用料の還付には、別途、手続きが必要です。お近くの受付窓口で手続きをしてください。

2日前までに取消し	自己都合によるものは半額還付
当日又は前日に取消し	自己都合によるものは還付なし 自己都合によらないものは全額還付
変更	同施設、同時間数(分割不可)、同料金へ変更可能 天候不良等の施設都合で利用できなかった場合のみ、 抽選によって当選した日への振替可能

### <注意>

雨天により、利用ができなかった場合は例外です。**6**の「利用のルール<雨天時>」を参考にしてください。

## 6 利用のルール

- (1) 敷地内は全て禁煙です。
- (2) 指定された場所以外での飲食、競技エリア外での練習行為等は、他の利用者の迷惑となるので、絶対に行わないでください。
- (3) ボール、ラケット等の消耗品は、利用者が用意をしてください。
- (4) 利用時には必ず「利用許可書」を携行してください。
- (5) 屋内体育施設(羽塚武道場、東幡豆体育館は除く。)の利用者は、利用施設へ入場する前に「利用許可書」を必ず受付窓口に提示してください。
- (6) 利用後は体育施設を原状復帰してください。

原状復帰がされていない場合は、使用者の今後の利用を制限させていただく場合があります。

- (7) 利用時間終了の15分前までに利用を終え、器具等の後片付けと清掃をしてください。ゴミは必ずお持ち帰りください。
- (8) 体育施設や設備、器具等を破損したときは、損害を賠償していただきます。
- (9) 屋内体育施設では、利用施設退出時には、必ず受付へ連絡してください。次の利用者とのスムーズな入れ替わりにご協力ください。

## <雨天時>

- (1) 雨天又は前日の雨天により、屋外施設が利用できない場合は、利用許可書に「〇月〇日雨天により、利用不可」又は「グラウンド不良により、利用不可」と記載し、お近くの体育施設で利用日を含めた3か月以内を目安に取消し手続きと還付申請手続きを行ってください。また、利用日の変更を希望される場合は、その旨を窓口でお伝えください。抽選に影響がない範囲で変更可能です。
- (2) 総合グラウンド・坂田球場・坂田テニスコート、横須賀公園運動場の照明は職員が手動で点灯しております。雨天やグラウンド不良も含め、利用しない場合はP8の受付窓口へご連絡ください。連絡のない場合は、照明を点灯しますので還付の対象となりません。祝日を除く月曜日は、受付窓口が休館のため、スポーツ振興課へ17時までにご連絡ください。
- (3) 還付申請手続きの際は、利用許可書と振込み口座情報を持参してください。予約者以外の口座に振込みを希望される場合は、委任状が必要です(要押印)。

## <熱中症特別警戒アラート、熱中症警戒アラートが出た場合>

- (1) アラートにより利用を中止する場合は、P8の受付窓口へ連絡してください。利用日の変更または還付申請をすることができます。事前に中止の連絡がない場合は、変更または還付の対象となりません。なお、暑さなどで、途中で施設の利用を中止した場合は雨天時と同様の取り扱いとなりますので、Q&AのQ6をご参照ください。



## 7 利用当日の流れ

## Step 1



屋内施設は利用前に利用許可書を窓口へ提示する。  
(窓口のない屋外は許可書を携行)

## Step 2



施設を利用。片付けも含め、許可された時間内に終わる。

## Step 3



利用が終了した事を窓口へ  
報告する。

※東幡豆体育館は実績報告を電子申請で行ってください。



## 8 体育施設の配置状況

## 地域別のスポーツ施設配置状況



**Q 1 利用許可書の提示は、予約した本人以外でも可能？**

原則本人でお願いします。ただし、本人が持参できない特別な事由がある場合は、体育施設を利用する方が許可書を提示してください。

**Q 2 あいち共同利用型施設予約システム利用登録証があれば、学校の体育館も利用できる？他市の予約は？**

学校の体育施設の予約は別途、登録証が必要です。また、西尾市の登録証で他市の施設の予約はできません。（他市の施設の利用については、その施設の所在する市に確認してください。）

**Q 3 利用者登録をせずに、体育施設の利用はできる？**

利用者登録をせずに利用する場合は「個人利用」となります。「個人利用」は屋内施設（東幡豆体育館、羽塚武道場を除く）のみとなります。当日、体育施設（トレーニング室を除く）が空いていれば、利用できます。個人利用は開始時刻5分前から先着順に受付をします。小中学生のみの利用はできませんので、保護者同伴でお願いします。ただし、卓球場で卓球を行う場合は小中学生のみで使用できます。

なお、個人利用の取扱いは施設によって異なるため、詳細は各施設へお問い合わせください。

**Q 4 台風の日でも施設利用は可能？**

台風襲来時や自然災害が予想される場合等には、予告なく閉場・閉館することがあります。また、西尾市又は西尾市を含む地域に暴風警報又はいずれかの特別警報が発令されたときは閉館します。解除された場合は2時間以内をめどに開館します。

**Q 5 当選した利用日のキャンセルはできる？**

やむを得ず取消しされる場合は、お近くの受付窓口で手続きを行ってください。ただし、抽選により当選した利用日の取消しをされると、次回以降、当選しにくくなりますので、ご承知ください。

**Q 6 屋外施設を照明と一緒に2時間利用申請をしました。1時間5分過ぎたところで雨が降ってきた場合、料金の還付はある？**

施設の利用料と設備（照明）の利用料は別計算となります。

施設の利用料は、1時間単位となりますので、1時間5分を利用して、途中で利用中止した場合、利用料の還付はありません。

照明の利用料は、最初の1時間は1時間単位、その後は30分単位となります。

なお、30分未満の取り扱いは、10分未満は切り捨て、10分以上は30分となりますので、1時間5分を利用して、利用中止をした場合は、1時間分の照明代を還付申請できます。

なお、西尾市きららテニスコートの照明につきましてはすべて1時間単位となり、10分未満の利用については切り捨てとなります。

**Q 7 屋外施設を3時間利用申請しました。予約時間から1時間は降雨により利用できなったが、その後雨が上がり残りの2時間を利用しました。降雨により利用できなかった1時間分を他日に変更できる？**

できます。同施設、同料金への変更は可能ですので、窓口で変更の手続きをしてください。